

平成 24 年 11 月 21 日

各位

株式会社 宮崎銀行

A B L（動産・債権担保融資）推進体制の強化について

記

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、お客さまの経営支援や資金供給手法の充実、地域経済への貢献に取り組んでおり、その一環として行員の目利き能力向上にむけた取り組みも積極的に実施しております。

今回、当行においては、経営支援や資金供給手法の一つである「A B L（動産・債権担保融資）」の推進体制を強化することを目的に、**宮崎県内に本店を置く金融機関では初めて**、行員 1 名が「動産評価アドバイザー」（特定非営利活動法人日本動産鑑定による資格認定）の資格を取得いたしました。

今後、当行は同認定制度により得たノウハウを活用して、資金供給手法の一層の充実を図るとともに、お客さまからのさまざまな経営課題の解決と一緒に取り組みます。

<動産評価アドバイザー認定制度>

動産評価の「目利き力」をもった人材を育成するための活動を支援するために、今年度新たに創設された制度で、特定非営利活動法人日本動産鑑定において資格認定を行うもので、本認定制度には、金融機関のほか、弁護士や一般企業など、幅広く参加しています（ ）。

動産評価アドバイザーは、その知識やノウハウをベースとして、動産の価値や商流の理解を通じて企業の実態を把握し、適時・適切にお客さまの経営支援やアドバイスをを行います。

動産評価アドバイザー資格取得状況（平成 24 年 10 月末現在）
全国 114 名（うち九州 7 名）

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 宮崎銀行
審査部 担当：頼泉
：0985(32)8240